

第 13 回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 日 時 : 平成 22 年 11 月 1 日 (月) 午後 2 時～4 時
- 場 所 : 奈良市役所北棟 6 階第 22 会議室
- 出 席 : 12 名 上城戸委員、梅本委員、大波委員、亀本委員、桐野委員、佐久間委員、田
遠委員、辻中委員、法貴委員、宮木委員、矢迫委員、山口委員
- 内 容 : (1) 委員委嘱式
(2) 議題
①座長及び副座長選出
②奈良市少子化要因実態調査の結果について
③奈良市次世代育成支援行動計画前期計画の実績報告及び
後期計画の進捗状況について

(○…委員 △…事務局)

△ 定刻となりましたので、奈良市次世代育成支援対策地域協議会委員委嘱式を始めさせていただきます。皆様方にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます子育て課の村田でございます。よろしくお願いいたします。ただいまから当協議会の委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきますが、委嘱状につきましては、机の上に置かせていただいておりますので、お納めください。大変僭越ではございますが、私のほうから委嘱状を交付させていただく方のお名前をご紹介しますさせていただきます。

(各委員名の紹介)

以上 14 名の方に委嘱させていただきます。

それでは仲川市長からご挨拶させていただきます。

△ 皆様、本日はお足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。奈良市次世代育成支援対策地域協議会でございますけれども、平素から皆様には次世代育成支援のためにご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げますとともに、今回改めて委員の就任をお引き受けいただいたことに感謝申し上げます。

平成 16 年から設けさせていただいておりますこの地域協議会でございますが、昨年度は次世代育成支援行動計画の折り返しの年にあたりまして、後期計画を策定することができました。本日の会議でも後期計画の進捗状況等について報告させていただき、皆様にも忌憚のない意見を頂戴したいと思います。

奈良市は全国の自治体の中でも非常に少子化の著しい自治体としてその名が知られている状況です。日本全国が人口減少と少子高齢化が同時に進む状況にあるわけですが、特に奈良市ではその影響を大きく受けていると言われております。

奈良市でも今年の 3 月で 344 名の待機児童がいる状況で、前年に比べてもこの待機児童が解消するどころか、増えつつある状況です。今年度もありとあらゆる方策を講じるということで、新設の保育園 2 園、それから既存保育園の増築などいろんな方法を通して、なんとかこの待機児童

を解消していきたいということで最終的には今現在 250 名の待機児童を解消できるまで着手できたわけです。しかし、まだ残る 100 名待機児童がいらっしやる。そしてまたこの 22 年度末に改めて数字を取れば、恐らく今までの厳しい経済状況の中で、共働きを希望される方が増えるだろうということが容易に予測されますし、共働きでなくても保育園に預けたいという潜在的なニーズというところも含めれば、まだまだ保育のニーズが減ることは無いのではないかと予測しています。また、地域の子育てというところでも、つどいの広場、地域子育て支援センターを今年度、それぞれ 1 箇所ずつ開設させていただき、地域と行政が一体になって子育てを推進していこうという取り組みをしています。

なぜこれほど少子化対策や次世代育成支援に行政が大きく力を入れるかと言うと、人口の減少とまちの活力が衰退していくことが、これから奈良においても大きく心配されています。つい先日の報道の中でも、近鉄沿線で奈良市は人口減少がこの先 10 年間で大きく減少するうちのナンバー 2 に入っていたこともあり、この先もまちの機能を維持させていくためにも人口確保は大きな社会テーマとなっています。こうした様々な観点の中でこの次世代育成支援という問題に対して、奈良市としても最大限の力を入れて取組んでまいりたいと思います。ただ私たち行政だけでは、経験値や知見が足りないところがたくさんあります。皆様の豊富な経験、活動現場、そういった声を寄せていただく中でともにこの大きな問題を解決していきたいと考えていますので、ご尽力いただくことをお願いして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

△ 以上を持ちまして、奈良市次世代育成支援対策地域協議会委員委嘱式を終わらせていただきます。

△ 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の紹介)

以上で紹介を終わらせていただきます。なお当協議会につきましては、原則会議を公開とさせていただいており、今回も市のホームページで傍聴人を募集させていただきましたが、傍聴を希望される方はいらっしやいませんでしたので報告させていただきます。

それでは、ただいまより第 13 回奈良市次世代育成支援対策地域協議会を開催させていただきます。それでは本日の会議資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

続いて、当協議会設置要綱第 3 条第 1 項の規定に基づきまして、座長と副座長を選出していきたいと思っております。座長と副座長は委員の互選で選出することとなっており、委員の中から仮議長を定め、座長と副座長の選出をさせていただくことが本意ではございますが、時間の制約もございまして、座長の選出に至るまで、事務局の保健福祉部理事を仮議長として進めさせていただきますので、よろしいでしょうか。保健福祉部理事、よろしく申し上げます。

△ 大変、大役を仰せつかり、恐縮ですが、座長が決まるまで議事進行役を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは本日の委員の出席状況を報告してください。

△ 報告させていただきます。委員総数 14 名のうち 12 名の出席をいただいております。協議会設置要綱第 4 条第 2 項に規定されている過半数に達しており、本日の協議会は成立しております。

△ それでは座長の選出についてご協議いただきしたいと思います。協議会設置要綱第3条第1項に基づき、座長と副座長の選出を委員の互選で選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

○ 佐久間委員にぜひお願いしたいと思います。

△ ただいま座長に佐久間委員のご推薦がありましたが、佐久間委員お引き受けいただけますでしょうか。皆様もご異議ございませんでしょうか。それでは座長は佐久間委員に決定いたしました。では私はこれで仮議長を終わらせていただきます。ここからは協議会設置要綱第4条第1項の規定に基づきまして、佐久間座長に議長として議事進行をお願いします。

△ 座長の選任が終わりましたので、保健福祉部理事は元の座席へお戻りいただき、佐久間座長は議長席へお願いします。

○ 改めまして皆様、こんにちは。座長を仰せつかりました佐久間です。年度途中ですけれども前期計画の際はお世話になりました。これから後期計画についてご指導いただきながら進めたいと思います。先ほどの市長の挨拶にもありましたが、活性化のために、後を担ってくれる人材はかけがえの無い財産だと思っていますので、ぜひそのためにもいろいろ意見をいただいて、よりよい奈良市にしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

続きまして副座長の選出を行いたいと思いますが、同じようにどなたがご推薦いただけませんでしょうか。

○ 田遠さんをお願いしたいと思います。

○ ただいまご推薦いただきましたが、お引き受けいただけますでしょうか。皆様、よろしいでしょうか。では副座長席へお願いします。

○ それでは次第の(1)座長及び副座長の選出が終わりました。引き続き次第に従い会議を進めて行きたいと思います。委員の方、一言ずつ自己紹介をお願いします。

(委員の自己紹介)

ありがとうございました。後期もこのメンバーでがんばって行きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、事務局のほうから議題(2)奈良市少子化要因実態調査についてご報告願います。

(事務局より奈良市少子化要因実態調査の結果概要について説明。)

○ ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見ご質問等ございますでしょうか。

○ 回収率が27.2%の結果で、全国・奈良県と比べておられますが、県と全国の回収率はどのくらいでしょうか。

△ 全国・奈良県ともに調査方法は、郵送ではなく調査員が訪問して回収しています。奈良市の場合は予算の関係もあり、郵送による調査、回収としました。ただし調査の母数については、必要な十分な母数を得られたと認識しています。

○ 他にご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

○ これはあくまでも仮のまとめですね。せっかくこれだけの人数を調査しているのにも関わらず、分析が浅い。他の項目との関連性を見るときにはクロス集計などいろいろな観点から見たいと思います。例えば市・県・全国の項目の分布が、市独自の特徴なのか、それとも県・国とのサンプル数の違いでこういう形でできたのか。あるいはここで「理想」と「予定」の違いが他の項目とどう関係してくるのか。そういう原因的なものをクロス集計を取っていくと、結構いろんなものが見えてくるのではないかと思うんですけれども、ぜひもう少し深く、突っ込んで研究するとよいと思います。

△ 今日報告させていただいたのは、概要であり、クロス集計をかけさせていただいたものは、かなりのボリュームになりまして、本日も用意させていただいていないのですが、ホームページでダウンロードして見ていただければ、その辺り記載させていただいています。

○ この調査の対象者の幅が広いように思うんですが、高年齢の夫婦の場合と低年齢の夫婦でかなり差がでてくるのではないかと私は思います。独身者にしても同様に思う。全部を一緒にしてしまうと、県や国との比較自体がどうなのかと思います。

△ この年齢要件、質問内容は県の調査、全国の調査と比較検討させていただくため、同様の年齢域を設けさせていただき、調査しました。

○ 年齢も記入する欄があるのでしょうか。そうすると年齢毎の分析も可能ですね。ありがとうございました。委員の方、他にご意見ございますでしょうか。

○ 8 ページ、就業のところなんですが、奈良市の第1子妊娠時の就業状況と第1子1歳時を比べたところ、ほとんど仕事されていないということですよ。就業状況が、少子化にも影響していて、理想と現実の子どもの数が大きく変わってくるのかと思う。ここまで極端に出るとは1歳の段階では創造でき無かったのですが、その隣の9 ページ、望ましい経済的支援でも、教育費の公的補助と子どもに対する教育費の軽減措置が1位になって、医療、子ども手当などに続くんですが、ここを見ても保育料が全国では1番に上がっているんですけれども、奈良市の場合は、市独自で補填しているところからこの辺りが抜けているのではないかと思う。逆に奈良県は教育にかかる費用が全国1位と言われているが、子どもが大きくなるにつれて、義務教育を卒業して、高校・大学に行くに連れて、お金がかかるので、経済的な問題で子どもを生むのを控えなければならないのかと思う。少子化対策、次世代育成支援としては、そういった対策を持ってこない小さいところだけをやっていても、なかなか経済状況が好転しないので、その辺の支援もしないといけないと思いました。

○ 他にご意見ございますでしょうか。無いようでしたら議題（2）を終了して、議題（3）に移りたいと思います。奈良市次世代育成支援行動計画前期計画の実績報告及び後期計画の進捗状況について説明をお願いします。

（事務局より奈良市次世代育成支援行動計画前期計画の実績報告及び後期計画の進捗状況について特定事業を中心に説明。）

○ ただいま、子育て課と保育課から説明がありましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

○ 公立保育園では保育士が手当できないとおっしゃってましたけど、民間では手当できているわけですね。どうして公立は手当できにくいのでしょうか。

△ 公立保育園の場合、正規保育士は正規職員に入るわけですから。財政健全化の中で職員が削減されており、その影響がでていて考えています。正規保育士が増えれば、1番ありがたいのですが、なかなか雇用・採用が難しくなっているのが現状です。

○ それを易しく言いますと、市の財政のために正規保育士を雇うのが大変で、アルバイトで雇いたいけれどもそれが集まらないという意味ですか。

△ 臨時保育士も努力して募集しているんですけども、かなり臨時さんに頼っている部分がありますが、なおかつまだ充足率が低い園もございますので、臨時保育士は募集を行っているところです。

○ やはり専門家でもありますし、資格を持っている人でもありますし、子どもを育てるということを親の代わりにする人ですから、もう少しお金をかける必要がある部分だと思います。

○ 今の質問に関連してですが、後期計画における「通常保育」の「今後の計画」では、公立保育園においても保育士を確保し、充足率をあげるということですが、今の説明では目途がないと、今の状況のまま正規は雇えないし、非常勤も集まらないというところで。これをやっていけば、この目標に到達するというのが前提で「今後の計画等」を反映させなければならないのですが、駄目だとわかっていてもこれしか方法が無いというふうに分かるのですね。さきほどのアンケートでも公立保育園のニーズは非常に高いですよ。公立を42.8%希望されているということが片方であって、実際増えていっているのは民間保育園だけということで、こちらを市としてどう考えるのか。財政健全化の中で一律予算カットもわかるのですが、国も同じように一律の部分ではありますが、この部分はお金をかけるのだということもあると思いますが、保育課としての考えはあるのでしょうか。

△ 先ほどの時給、日給と福利厚生が臨時保育士にもあります。できる限り奈良市の公立保育園も充足率が下がってきていますので、ニーズが高いことも勘案し、福利厚生面等も考えていかなければならないと感じている。

○ 今、通常保育事業、延長保育事業、トワイライト事業等説明してもらいましたが、延長保育を希望する保護者は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。私が聞いたところによると7時以降の希望者はいないと聞いた園もあります。

病児・病後児保育は、私も保育園に預けて子育てをした身ですが、病気の時ぐらい子どもの傍にいてやりたいという気持ちがずっとありました。保護者のニーズとして、病中病後に預かってもらえたら仕事にも行けていいと思いますけど、どれだけ自分で子どもの面倒を見たかったか、また子どももそのときこそいつも働いている親に傍にいてほしいと思っただろうということも今も私は思いますけれども、病児保育と全国的に言われていますが、果たしてそれで親が親として育つのか、子が親を信頼して育つのか、ここが疑問に思っているところですが、どうお考えでしょうか。

ショートステイ事業のほうですけれども、幼稚園でも今、第4子を出産のため、ショートステイに預けていらっしゃる人がいて、聞いたら市外でしたので、びっくりしました。本当に必要とされている方のためにお金を使っただきたいというのがお願いします。

それと先ほどの保育園の先生が正規か非常勤かという話が出ていましたが、奈良市の幼稚園でも少子化の影響で子どもが少ないということがあり、正規と講師が半数ずつくらいです。財政の緊迫はわかりますが、子どもを育てる、次世代を育成するということはどういうことなのかを考えたら、手厚く子どもを愛して育てるということを思うのですが、なんとなく働いている人のニーズに合わせて、子どもが置き去りにされているところがあるように思うが、いかがでしょうか。

△ 病後児保育については、通常保育に対応できない、病気等で回復期にある子どもを保護者の方が仕事を休めない場合、乳幼児から小学校3年生までを対象に実施しています。ニーズもあり、利用されている方もいますので、当然保護者が見守るのが1番良い状況ですが、どうしても仕事により見られない方には必要ではないかと考えます。

△ 病児保育についても、保護者自身が看護、面倒を見たいというのは認識していますが、保護者の子どもが病気の時どうしても仕事を休めないというニーズ、要望等もあり、他市町村や中核市を調査しても病児保育を実施している団体は非常に多いです。選択肢のひとつとして、保護者のニーズに応えるためには病児保育の実施が必要ではないかと認識しています。

ショートステイについては、奈良市内に乳児院や児童養護施設が無く、市内での実施が難しいので、どうしても市外の施設に頼ってしまうのが現実です。

△ 延長保育は、現在、公立保育園でも試行的に実施しており、体制を整えば、人員が確保できれば、すぐにでも実施したいのですが、現在の体制や待機児童も抱えている中で、臨時保育士の登録があれば、通常保育に回ってもらっている現状があります。ニーズとしては、通勤状況等考慮すれば、延長保育のニーズはあると認識しています。

○ 病後児保育やトワイライトは、父兄からどうしても子どもを見たいにも関わらず、会社を休めないことから、「頼んだ」という形で父兄のほうがそちらに見ていただいた結果なのですよね。つまり父兄の判断でやったということなのですよね。トワイライトにしても、子どもを見たいけ

れども、どうしても仕事の関係でできないから行政のほうにお願いしたという形なのですよ。要望があって実施した事業なのを確認したかった。

○ 預ける側として語弊がないように。けっして仕事を最優先して、子どもを病児や病後児保育に預けたいわけではないのです。まず診断書を書いてもらわないといけないので、その手間を考えるだけでも本来であればなんとか自分でという思いなのですが、仕事の都合でどうしてもやむを得ないというときに利用されている。特に1歳になった段階で8割以上の方が職を失くすような状況なのです。私が聞いている保護者の方が面接に行かれた時も「保育園は大丈夫なのですね。では病気の時はどうされますか。出てこられるのですか。」こういう質問があるわけです。「おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいないので」ということになれば、採用すらされないというような厳しい状態なのです。それが良いとは言いませんが、そういった過酷な状況で親も頑張っている。生活を立てていかなければならないわけで、そこを行政として子育て支援としてサポートしていく。企業に努力も求められるけれども、セーフティーネットでそういった事業も必要性があるということ認識していかなければならないかと思う。時代に応じたニーズということで、それを前提としたものではないが、それが無くてもよい社会を作っていかななくてはならないし、企業も意識しなくてはならない。例えば医療機関で夜勤であれば、夜中に急に熱を出したからと言って休めないのです。片方で病人を見ながら、医師も看護師も休めないという状況で、ニーズがあってやむを得ず預けている方がいるということを理解していただければと思います。

○ 確かにこの特定12事業というのは、それぞれニーズがあって決められたものですし、年度毎の見直しを基にして、そういった背景を踏まえて、あるものが目標に達していないのは何故か、あるものは目標以上に進んでいる、こういったものについてのコメントがあればよいと思っています。後期に入れば、年度毎の目標を、数だけでなく、その背景的なものも含めて詳細な説明があればと思っています。

次に特定事業以外の事業について説明願います。

(事務局より奈良市次世代育成支援行動計画前期計画の実績報告及び後期計画の進捗状況について特定事業以外の事業を説明。)

○ 子育て課と保育課の説明がありましたが、その他も含めて何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○ 養育支援訪問事業の説明がありましたが、こんにちはあかちゃん事業の訪問のあと援助する事業とおっしゃったのですが、乳児の保護者ということですね。例えば児童虐待してしまう親に対して、保護者の関わりを支援するということは全く無いのですね。

△ 乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問して、相談や援助を行う事業で今年度から実施させていただいています。この引き続きで主に小さいお子さんを想定しています。それ以降の支援については、被虐待児童対策地域協議会で対応します。

○ 本当に虐待してしまう親への対応はされているのでしょうか。日常の支援とか子どもの対応の仕方、腹が立ったらどうしたらいいかなどなど。そうでないと子どもを保護して帰してもまた同じことが繰り返されます。保護者を変えないと、どうしても帰るところは家庭なのでその親達に対する指導を積極的にやろうということはこの中に無いですね。現実に行っているかどうかもそこが大きな問題と言われていると思うのですけれども。

△ 家庭相談員や学校関係、保育士、保健師など市が関わっている関係機関が直接的には対応しています。その中で緊急性や継続的に他と協力して支援する必要がある、もしくはこういった形で支援して行くというのは、この協議会の中でケース会議や実務者会議で検討しているところです。

○ 市長のマニフェストの中にもありました駅前保育所を 5 園設置すると聞きましたが、23 年度に 2 園設置予定となっており、駅前なので、例えばマンションや事務所の中にか、もしくはスペースを取って園庭のない中で雨風がしのげるものなのか。また、人数や規模はどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

△ 駅前保育所については、認可保育所という形ですので、園庭や保育室のスペースも設定した基準をクリアしています。定員につきましてはそれぞれ 90 人を予定しています。ですのでマンションの 1 室などの認可外保育所ではございません。

○ 認定こども園制度の導入ということで、幼保一元化という大きな流れが国でも議論されているようですが、今、幼稚園型が 1 箇所と保育所型が 1 箇所ということですが、いわゆる縦割り行政が障害になっているという話しも聞き、今後、どういう展開で認定こども園もしくはこども園に取り組んでいくのか。幼稚園・保育園にとらわれず、こどもの保育・教育という部分でこういった捉え方をしているのかお伺いできればと思います。

△ 現状としまして、保育園に対するニーズはかなり増えてきていますし、昨年 3 月で 344 名の待機児童がいます。片方で幼稚園には過少規模のものが増えてきているという現実もあります。市として全体的にどのように保育および教育をしていくのかということまで来ている。そこで保育園だけで考えていくことも無理になってきていますし、幼稚園だけで考えていくことも無理になってきています。そこに国の制度も変わってきて幼保一元化というところを今までより強化的に進めていくという流れになってきています。これらを受けまして、来年は幼保一元とした取り組みを一つの部所で一体的に考えていこうという検討も進めています。平成 25 年に新こども園というシステムも国から降りてくるということで、現在は過渡期になっていると思いますので、それらを奈良市としても総合的に考えていく必要があるということでこれからその展開に進んでいきます。

○ 今の認定こども園の話ですけれども、実際に認定こども園のニーズは高いのですか。というのは保育所が足りないといっているところに、さらに幼稚園をくっつけるのであれば、保育園を広げたほうがよいのではないかと。教育的なもので幼稚園をいれるのはいいと思うのですけれども、保育所を取り込む幼稚園型というのはいえらると思うんですが、保育所を増やすほうがニーズが

高いような気がするんですけども。認定こども園になって、保育園児と幼稚園児が一緒になって、何時からはバラバラになっている。本当にそれが子どもにとって良いのかというところで、保護者のニーズが高ければ、必要だと思うんですけども、増やしていく必要がどの程度あるか疑問です。

△ 幼稚園型と保育所型があって、奈良市では幼稚園型が最初にできました。特に幼稚園型は3歳児保育のニーズが高いのは、承知しています。その中で認定こども園の保育所型になると、すでに保育所では待機児童も発生していることから、それを認定こども園にするには、施設整備等が必要になります。近隣の幼稚園と合わせた認定こども園は、地域毎に見て、検討する必要があると思っています。ニーズとしては、国で検討されている「子ども子育て新システム」にもありますが、保護者の就労の有無に関わらず一体的な就学前児童の教育・養育・保育の大きな制度が今後ニーズが高くなるし、我々も方向付けしていかなければならないことを理解しています。

○ 認定こども園にメリット、デメリットはあると思いますが、1番危惧しているのは基準。平たく言えば、安上がりの一人ひとりにお金のかからない保育というか、例えば最低基準は幼稚園に合わせて、給食室の設置義務はないとか、いろいろなところでこどもに弊害があるような形になっている。集団保育の中で、長時間の子どもには生活の場としての保障をしないといけないに関わらず、短時間で出て行く子は出て行く。特に国の案では、お金の問題についても利用できる時間単位でもらえるし、保育所を探すのも市に申込むのではなく、自分で探すというように、社会保障からずれた自己責任のかたちになっていく。国の方向として出た場合、奈良市で考えていただきたいのは、何のために行動計画を立てたのか、基本理念に立ち返って考えていただきたい。基本方針には「子ども一人ひとりの最善の利益を尊重し、子どものすこやかな育ちと、その生活が保障されることを念頭に置きます。」これがすべての根幹に関わることです。いろいろな施策を考えるとときには、ここに立ち返ってどうかということをしかりと吟味した上で、単に国の基準の最低に合わせるのではなくて、奈良市の方針に立脚して、より素晴らしい認定こども園にするならしてほしいと思います。

○ まさに今の発言はそのとおりで、いろんな計画を立てるのはいいのですが、もうすこし資源というか、俗に言うヒト・モノ・カネですが、その担保がどのくらいできているか、これが難しいところではありますが、ぜひそういったものを保障して目標達成に向けて尽力いただきたいと思います。

○ 学校評議員の設置推進について、学校評議員の幼稚園や小学校による人数の違いや具体的に評議員会で提言されたものが反映されて変わってきているのでしょうか。それから教職員研修の推進がありますが、非常に開催講座数多くて、具体的にどういったことをやっているのかこれだけだとわからないんですけども、ただでさえ教職員が忙しい中、こういった研修の数を増やしていくことは、どれだけ意味があるのか。附属の中学校の校長のときに、学校評議員制度の導入と言うことでやったんですけども、結果的に意味が無かったという感想があった。特にそのとき感じたのが、教職員は多忙で、もう少し時間を与えて個々の教員が交流できるような余裕があったほうがよいと思って、もう少し研修を整理できればと思うのですが、どのようにお考えでし

ようか。

△ 学校評議員については、全幼稚園、小学校、中学校、高校で設置しています。評議員は5名以内でお願いしており、3名から5名ということでそれぞれの学校園のほうで評議員を担当してもらっています。学校評議員については、学校園長のほうから、学校園の取り組みについて意見をいただいたり、参観日、行事等に来ていただいて、それぞれの取り組みを見ていただいて、それについて評価をいただいているということになります。この評価については、それぞれの学校園の職員会議等で意見を周知し、次年度の取組みに活かしています。奈良市ではすべての学校園から取組みがどうだったかのアンケートを取り、全体に返していき、形骸化しないように意義ある取組みとするようにしています。

教職員研修については、確かに教職員が多忙になってきていると言われていています。講座の多くは夏休み、休業中を中心に行っています。子どもたちが登校しているときに子どもたちを置いて、出て行くということを避ける形で、夏休みに集中して開催する形で行っています。必要に応じて教育委員会の指導主事がそれぞれの学校へ出向いて、研修をしたり、子どもたちの教育に生きるような形で考えています。平成26年度の開催講座数が多くなっていますが、来年度、教育センターが開設され、今、県が行っている研修も奈良市のほうに下りてきます。そのような本編研修も含めますので、開催講座数が増えているとご理解ください。

○ （地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進について）評価方法が、自己評価となっていますが、それぞれの学校園で自己評価を行って、メタ評価はどなたがやっているのでしょうか。

△ これはそれぞれの学校園で教職員が自らを評価する、あるいは子どもたちや保護者にアンケートをとったりして評価しています。奈良市の評価方法としては、3つの形があるわけなのですが、ひとつは自己評価、もうひとつは学校評議員による評価、もうひとつは第三者評価ということで、奈良県の場合はアドバイザーチームというのが県にあり、何年かに1度、学校園を廻って指導いただきます。その3つの評価をいただいて、自分達の学校園を見直し、次年度に活かしています。

○ 私も2年前、小学校で学校評議員をやらせていただきました。わが子や地域の子が住んでいるので、先生から今年度はこういう形で進めていきますというのをお聞きして、私たちもこういうのはどうですかとか、地域の先輩方とこういうのも取り入れてはどうですかという話をさせていただきました。その結果、1年間を振り返ってどうだったかという話もしました。ただ、学校評議員は、校長先生が選ぶので、学校に対して批判がある方は選ばれないと思うのです。本当に自分たちの子どもが、地域がよいものになってほしいと思う方は校長先生に言えるのですが、逆に自分たちのこどもがいるので、言いにくい状況もある。

○ 乳児家庭全戸訪問事業について、新生児訪問と連携して、全数把握を目指すと考えていますが、可能でしょうか。

△ 乳児家庭全戸訪問事業は今年度4月から試行し、5月から実施しています。新生児訪問と合体

させて、全戸訪問を行っていきまして、4月生まれの子どもに関しては、80～90%まで訪問できている状況です。今後ともすべての家庭を訪問してやっていきたいと思っています。そのために妊娠届け時に全ての妊婦さんに訪問する旨の説明もしています。

- エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業のところでは取組んでいることは素晴らしいことですが、具体的にパネル展示をしたり、パンフレットを作って配布して、もうちょっと踏み込んで、子どもたちにエイズとは何なのか、どうしたら感染するのかを思春期保健対策と合わせて性教育として、行ってはどうかと思います。片方が健康増進課で、片方が保健予防課でつながってやるのが、難しいのかもしれませんが、次世代育成支援では課の枠を超えて取組んでいこうというのが成り立ちでしたので、もっと具体的、積極的にやらないと感染してからでないとわからないということになります。きちっと病気のことを知らない興味本位で、あるとき爆発的にエイズであることがわかって、そうすると少子化対策どころではなく、結婚もしたくないとか子どもを産めないとかになりかねないので、もっと積極的に課を超えて子どもと肌で触れあう、そういうワークショップ型で行かなければ、ふたを開けるとどうしようもないことになっていることがあると思います。子どもを目の前に先生方が接触しながら、話しながら、意見を聞きながらやることのほうが子どもにとって身近で気付きも多くなると思うので、やっていただきたいと思っています。

それから療育センター検討庁内連絡会の開催について、こども発達センターとは、発達障害などに対応できる総合的なセンターを作るといえることでしょうか。そうであればあまりに考える時期が長すぎて、今1歳で生まれた子が実際にこのセンターが立ち上がる頃には5歳、6歳になるわけで、小学校低学年のうちに生活指導すれば大きくなる時にもう少し行きやすくなるのに、これでは5、6年になったり、思春期に入ってしまうということになるので、今大きな問題でたくさんこれで悩んでいる小さな子どももそれこそ就職している方もたくさんこれで悩んでいるわけですから、もっと早くにできないかと思っていますが、どうでしょうか。

- △ 今、考えているこども発達センターは、療育的なデイサービス、総合的な相談窓口、保護者支援などを考えていまして、関係課が集まって検討会を持っているのが現状で、なるべく早期の発達センターの創設に励んでいるところです。障がい福祉課で実施している療育センター的なものや健康増進課での健診後の発達教室、各保育園や幼稚園、仔鹿園やみどり園等の施設で相談や訓練を受けているのですけれども、就学前に向けた整備をしたいと考えています。

- 今までいただいたご意見等を参考にしながら今後の事業の推進に活かしていただきたいと思っています。特に目標は重要ですが、結果だけに縛られると中身が薄くなることがありますので、ぜひ年度毎のプロセスの評価的なものを重視して進めていただきたいと思っています。

- △ 長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。本日いただいたご意見に関しましては、担当課に伝えます。皆様にはご多忙のところお集まりいただき貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。